研修会報告

“米国の弁護士に学ぶ 職場の差別・ハラスメント対策”

講演者：Covington & Burling LLP　Lindsay Burke 弁護士、森永一郎弁護士

研修担当理事：須内 康吏
小暮 美怜

2023 年6月 29 日（木）、ワシントン日本商工会は、Covington & Burling LLP の Burke 弁護士、森永弁護士をお迎えして、「米国の弁護士に学ぶ 職場の差別・ハラスメント対策」というテーマで、オンラインと対面のハイブリッド形式の研修会を開催しました。

グローバル職場の労務管理や人事コンプライアンスなどを専門とされている Burke 弁護士を中心に発表いただき、企業取引、コンプライアンス、ガバナンスなどをご専門に日米で活躍されている森永弁護士から補足説明をいただくという形で進められました。

現在米国ではハラスメント問題が深刻に捉えられ、一つの事例が企業全体のイメージ失墜につながりうる危険性をはらんでいます。ハラスメントには、女性の四人に一人が被害を受けたことがあるとの調査結果が出ているセクシャルハラスメントのほか、人種や国籍、宗教、年齢、妊娠など、様々な属性が対象となる可能性があります。チームをまとめる管理職は、ハラスメントを発生させない職場環境の整備と、万が一発生した際に適切に対応する責任を負います。

今回の研修会は、どのような言動が問題となりうるか、身近な事例を取り上げながら Burke 弁護士、森永弁護士と一緒に考えていく形で進めていただき、参加者からは「職場における適切な態度、言動、対応というものがかなり具体的にイメージ・実感できる研修会だった」との感想をいただきました。発表の後の質疑応答では、「米国の職場で日本人が日本語でコミュニケーションを取ることのリスクは？」、「オンラインミーティングで社員にカメラをオンにするように求めるのはハラスメントになるのか？」、「社員にフィードバック、アドバイスをする際に、ハラスメントと取られないようにする

ために気を付けるべきことは？」など、大変臨場感のある質問が殺到し、講師の方々からは最後に「参加者が積極的で驚いた。インタラクティブなセッションになり嬉しい。」とのお言葉をいただきました。

理事の我々も、講師の見解を聞きながらいろいろなことを考えるきっかけに恵まれました。今回の研修会のテーマが会員の方々にとって身近、かつ重要なものであったことを改めて認識し、講師の方と会員の皆様のおかげで有意義な研修会を運営できたことに感謝の念を強くしました。

以上